

2015年3月

各位

京都地方労働組合総評議会

議長 吉岡 徹

京都総評の提案「京都経済の真の活性化のために」のご紹介

日頃より地域の経済の活性化にむけてのご奮闘に敬意を表します。

さて、私ども京都地方労働組合総評議会（京都総評）は、2015国民春闘の時期に、「京都経済の真の活性化のために」と題して、提案文書をまとめました。「賃上げと安定した雇用を力に、地域循環型経済への転換を」と副題をつけております。

京都の地域経済の活性化のために、いま何が必要か、地域経済の活性化へのプロセスと施策はどうあるべきかなど、検討してまいりました中間のご報告です。ぜひ、ご意見を賜りたいと存じます。

あわせて、今後、立場は違っていても、できることから一緒に力を合わせていきたいとも存じますので、よろしく願いいたします。

京都の経済の真の活性化のために

賃上げと安定した雇用を力に、地域循環型経済への転換を

2015年2月

京都地方労働組合総評議会

安倍政権の下で、経済状況は、安倍政権前に比べると以下の特徴があります。

- 1) アベノミクスは「成長戦略」として、雇用や社会保障の改悪を前提としています。昨年の賃上げは、円安による物価上昇や、昨年4月の消費税増税による物価上昇には追い付かず、実質賃金は前年比で2.8%減少しました。安倍政権の下で、非正規労働者が124万人増加する一方、正規雇用者は22万人減少しています。その結果、年収200万円以下のワーキングプアは、30万人近く増加して全労働者の4分の1、1100万人を超えました。生活保護は160万世帯を超え、貯蓄なし層は、38.9%にのぼる一方で、一部の富裕層に富が集中し、貧困と格差が広がりました。
- 2) 所得減少が、消費購買力を冷やし、地域経済の疲弊を深刻なものとしています。この間家計の消費支出は1兆304億円減少しました。長期的に見れば、内閣府の調査では、名目雇用者報酬が、非正規雇用の急増もあって、26兆円減少（1998年と2013年の比較）し、同年の平均消費性向0.737からすれば、約20兆円の国内需要が喪失したことになります。この間の円安の下でも企業の国内回帰は進まず、逆に内需型の企業までが海外進出を始めています。このことは国内需要の落ち込みで、日本国内が企業にとってマーケットとしての魅力を失い、市場を求めて海外進出していることを示しています。需要の喪失と、産業の空洞化が同時進行したことで、地域経済の疲弊は深刻になっています。そのことが地域から雇用も、技術の継承や人材そのものを奪うことにつながり、結果、地域の将来像を描くことが困難になっています。こうした地域経済、中小企業の困難に追い打ちをかける外形標準課税の適用拡大などの施策は中止すべきです。
- 3) この間安倍政権は、アベノミクスとして、金融緩和や財政出動をすすめてきましたが、消費税増税や社会保障改悪による負担増から国民の生活を救済することにはならず、日本経済はマイナス成長となりました。地域の中小企業にとっては円安による原料・仕入にかかる価格高騰や、消費税増税分が転嫁できない問題など、経営と生業を圧迫する事態となっています。安倍政権が「地方創生」をうたっていますが、成長戦略の枠内での選択と集中の手法では地域経済を潤すことにはならず、真に地域経済の再生に資するものとするのが重要です。
- 4) いま大切なことは、地域の需要をいかに作り出し、消費を増やすことを通じて実体経済を活性化させていくことです。このために、「地域経済再生のために、いま賃金の引き上げが必要」「均等待遇など、まともな賃金の得られるまともな雇用を」ということが重要です。

これらのことを基本として、経済の真の活性化とそのための手だてについて、以下、提案

の形で取りまとめました。ぜひ実現に向けてご協力いただければ幸いです。

1、地域経済再生の原動力は、失った需要の回復・労働者の賃金引き上げが必要です

1) 物価上昇を上回る賃金引き上げが不可欠です

①京都総評は2015年春闘で、だれでも月額20000円以上、時間額150円以上の賃上げを求めます。これは、この間の物価上昇の影響などの影響が約3.5%程度になることから、月額10000円、時間額40円の賃上げでようやく物価上昇による実質賃金の低下を解消できることから、それにプラスして賃金底上げ要求を加味したものとしています。

②こうした賃金の引き上げが、実体経済を動かし「好循環」を作るための原動力です。

2) 賃金の引き上げについて国がやるべきこと

①最低賃金を大幅に引き上げるとともに、地域間格差を是正するため、全国一律の制度とすること。

②最低賃金引き上げのための中小企業支援策を抜本的に見直し、直接支援策とし、予算を大幅に引き上げること。

③賃金労働条件の切り下げにつながり、地域からさらに需要を奪う労働法制の改悪を行わないこと。

3) 賃金の引き上げについて自治体がやるべきこと

①公の発注する仕事について、自治体が予算も含めて責任を持ち、下請けに至る現場労働者の賃金を保障し、成果物の質の確保や技能の継承、地元発注を実現し、かつ適正利潤が確保できる仕組みを作るために、公契約条例の制定を。

②福祉・介護職場などでの賃金労働条件引き上げのため事業者への直接支援の制度化と予算の発動を。

2、地域経済の循環のために以下のことを提案します

1) 「地方創生」予算を、地域循環に生かすために

①地域の商店や中小企業に特化した「商品券事業」にすること。

②自然再生エネルギーや、地域包括型発熱発電システムなど、エネルギーの地産地消を。

③ものづくり産業の活性化・育成のために、試作品や下請け工程事業者のマッチングなど、コーディネート機能の強化を。

2) 地域経済循環のために、自治体がやるべきこと

①波及効果の高い住宅改修助成制度の創設を。

②地域の生活や安心安全に資する、住民参加・生活密着の小規模公共事業を。

③災害対応・防災に資するため、地域の建設業者などへの、重機などハード面、オペ

レーターなどソフト面での保護・育成に向けた支援を。

④地域でのモノづくり・まちづくりに資する人づくりの抜本的強化を。

～子育て・保育、医療、教育、福祉・介護、就学援助・奨学金、新卒・U・Iターン含めた地元定着までを見据えた就業支援、後継者育成など、長期にわたる人づくりと、地域での人材確保育成を～

⑤学校・病院等、給食事業での地元産品の使用など地産池消の推進を。

3、中小企業振興条例の制定で、地域循環型経済へ

- 1) 地域循環型経済のために、地元中小企業の保護・育成は不可欠。円安、原材料費高騰への支援や、家賃・リースなどの固定費補助の拡充など、既存事業者の生業確保の取り組みを強めることが必要。また仕事起こしを始め、生産者から消費者に至る、流通経路までを見据えたコーディネートを含め、自治体、事業者、住民の取り組みを明記した中小企業振興条例の制定を。
- 2) 制定をめざす振興条例に、大企業が地域経済に貢献することを求め、適正な取引ルールの確立、地域内産品の扱いの義務付けや、価格設定における地元商店・中小企業等への配慮、労働者の雇用に関して地元採用の強化と賃金や雇用の質の向上、安易な撤退の制限などを求める。

以上